

資料 1

防災県土整備企業常任委員会 年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月27日（月） 防災県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
 - (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
 - (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
- ※ 参考：年間活動計画書
- ※ 委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

防災県土整備企業常任委員会 活動計画書（平成25年5月～平成26年5月）

資料2

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備促進について
- ・都市計画、住宅、下水道その他土木行政の推進について
- ・公営企業(病院事業を除く)の運営について

2 重点調査項目

- (1) ○○○○○○ について
- (2) ○○○○○○ について
- (3) ○○○○○○ について
- (4) ○○○○○○ について

前年度(H24)の重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 消防の広域化について
- (3) 道路網の整備について
- (4) 災害復旧について

3 活動計画表

重点調査項目	平成25年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) ○○○ について (2) ○○○ について (3) ○○○ について (4) ○○○ について <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/27)	常任委員会 議案,所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 6/20)	県内調査	県内調査		常任委員会 議案,所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 10/8) 予決分科会 決算認定議案、 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 (10/31)		常任委員会 議案,所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 12/11)			常任委員会 議案,所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (3/〇～〇)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				企業会計決算 一般会計・ 特別会計決算 平成26年度 経営方針(案)	当初予算の考 え方	当初予算要求 状況		当初予算案	平成26年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日～8月1日の間(日帰り) ○○○○等の調査(○○市)、○○○○等の調査(○○町)を行う。
- 8月5日～7日の間(日帰り) ○○○○等の調査(○○市)、○○○○等の調査(○○町)を行う。

(2) 県外調査

- 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組等について調査を行うことができる。
- 実施する場合は、8月21日～23日(2泊3日以内)